

事務事業名		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	0 8 生涯にわたる健康づくりの推進		区分	
	基本事業名	0 8 地域医療の充実		単年度繰返	
根拠法令		予防接種法、感染症法等		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】	
	課長名	佐藤かおり		令和2 年度～	
	係名	母子保健係	電話	0192-27-1581	
	担当者	新田進	内線		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
<p>予防接種法の規定に基づく実施主体として、市が医療機関等の協力のもと新型コロナワクチン接種の体制を確保する。接種対象者は、国の指示に基づく。令和4年度は、生後6か月以上の人で接種を希望する人まで拡大。本事務事業では、接種体制を確保するために必要な対応・各種契約等を行う。主な業務は次のとおり。市が支出した費用は、国庫負担金、補助金または県補助金で財源措置。</p> <p>(1)全体調整…医療機関及び高齢者施設等関係機関との調整(集団接種への医師派遣調整、接種実施へ向けた打合せ・情報提供)</p> <p>(2)相談対応…ワクチン接種相談窓口を開設し、住民からの電話相談対応(接種に関する相談、接種券の再発行、接種証明書の発行等)</p> <p>(3)各種契約・手配…ワクチンやシリンジ等資機材の適正運用、接種券及び接種案内の作成・印刷・郵送、医療機関へのワクチン配送、予約対応のコールセンター設置及びネット予約システム配備、65歳以上等対象のタクシー助成等</p> <p>※接種費用の支出に関する事務は新型コロナウイルスワクチン接種事業に記載</p>				E 一般	
全体計画(※期間限定複数年度のみ)				総投入量(千円)	
				事業費	総計
				財源内訳	総計
				国庫支出金	0
				都道府県支出金	0
				地方債	0
				その他	0
				一般財源	0
				事業費計(A)	0
				正規職員従事人数	0
				延べ業務時間	0
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位	
新型コロナワクチン接種実施へ向けた準備 主な接種は、乳幼児(生後6か月～4歳)向け1～3回目接種、小児(5歳～11歳)向け1～2回目接種、同3回目接種、12歳以上3回目接種、65歳以上4回目接種、12歳以上オミクロン株対応追加接種	ア	ワクチン接種の種類(年代等)	種類
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ	集団接種を実施した日数	日
新型コロナワクチン接種実施へ向けた準備 主な接種(予定)は、小児(5歳～11歳)向け4回目接種、65歳以上等追加接種、全対象者向け追加接種	ウ		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		
(1)国の規定に基づく接種対象者(市民) (令和4年度は、生後6か月以上で接種を希望する人) (2)接種を担う医療機関、接種を受入れる施設等	名称	単位	
	カ	対象となる市民の数	人
	キ	接種協力医療機関数、高齢者施設等法人数	機関
	ク		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		
(1)接種機会を提供する。 (2)接種希望者へ円滑、かつ正しく接種を行ってもらう。	名称	単位	
	サ	接種率(代表的なもの:人口比)	%
	シ		
	ス		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
地域医療の充実を図り、市民の生命と健康を守る。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		55,415	33,938	71,200			
		都道府県支出金	千円			2,888	1,800			
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円			20,055				
	人件費	事業費計(A)	千円	0	55,415	56,881	73,000	0	0	
		正規職員従事人数	人		5	8	6			
		延べ業務時間	時間		2,450	3,320	2,000			
		人件費計(B)	千円	0	9,800	13,280	8,000	0	0	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	65,215	70,161	81,000	0	0	
⑤活動指標	ア	種類			3	7	9	(国の方針に基づく)	(国の方針に基づく)	
	イ	日			93	73	40	〃	〃	
	ウ									
⑥対象指標	カ	人			33,948	33,540	33,238	〃	〃	
	キ	機関			27	25	25	〃	〃	
	ク									
⑦成果指標	サ	%			93.4	72.6	40.0	〃	〃	
	シ									
	ス									

事務事業ID	1840	事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
--------	------	-------	-----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	<p>令和2年1月に国内初となる新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認。 国は、感染症から国民の生命と健康を守るため、予防接種法に基づき実施主体である市町村へ、新型コロナワクチン接種の実施を指示。 当市では、令和3年3月18日に県立大船渡病院の医療従事者、同4月21日に市内医療機関の医療従事者、同4月26日に市内高齢者施設の入所者、同5月24日から市内医療機関での個別接種、同5月26日から公共施設での集団接種を開始した。</p>
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> 国民の感染予防対策の浸透、重症化しにくいウイルスへの変異等により、感染症初期と比較して、徐々にではあるが感染症の脅威は薄らいできており、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から感染症法上の5類感染症の位置づけ(季節性インフルエンザなどと同じ)に移行した。 ワクチン接種の目的も、「生命を守る」から「重症化を防ぐ」方向に移行。 接種率は、令和3年度の1・2回目接種率に比較すると、令和4年度接種は低くなっている(国・県平均よりは高い) 令和4年3月から小児(5～11歳)向け、同12月から乳幼児(生後6か月～4歳)が開始。以後、変異株に対応したワクチン接種を行っている。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高齢者が円滑に接種できるよう体制の確保を(議会) 乳幼児や小児の接種について、保護者が接種の判断をできるよう十分な情報提供を(住民)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？ 新型コロナワクチン接種は、感染症からの感染を防ぐ(罹患しても症状を軽減する)ため、市民の生命と健康の保持に必要であり、健康づくりの推進に大いに寄与する。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 新型コロナワクチン接種は、予防接種法に基づき、市が実施主体として実施するものである。 必要な経費(財源)は、国が全額補助しているため、基本的に国の設定した単価に基づくものが多く妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 新型コロナワクチン接種は、予防接種法による国の指示に基づくものであり、市が対象を限定・追加できる余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 接種率を高め、集団免疫を獲得することで、地域内での感染拡大を低減させる効果が期待でき、接種を推進する意義はあるが、国では新型コロナウイルス感染症に対する対策全般の見直すとともに、65歳未満の人へは予防接種法上の努力義務を適用しない方針であることなどから、これ以上の成果を向上する余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 新型コロナワクチン接種は、予防接種法による国の指示に基づくものであり、市が事業の廃止・休止を判断できる立場にない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 令和5年度は、これまでに比較してワクチン接種を受けられる対象年代と接種可能回数は少なくなる見通しである。本事務事業は接種規模に応じて事業費が増減することから、必然的に事業費自体は削減すると見込まれる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 令和5年度は、これまでに比較してワクチン接種を受けられる対象年代と接種可能回数は少なくなる見通しである。本事務事業は接種規模に応じて事業費が増減することから、必然的に人件費自体は削減すると見込まれる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 国において、ワクチン接種に要する費用(財源)の全額を負担・補助しており、接種費用は無料としている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>●</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下	●	×	×	国の方針に基づき、引き続き接種を希望する人への円滑な接種を実施するため、必要な体制確保を図る。 これまでの接種実績と、国内の感染症対策の緩和の方向性を考慮すると、接種回数及び接種率とも低くなる見通しである。これに伴い、事業費及び人件費等は削減の方向。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下	●	×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	国の方針に基づき、円滑な接種体制を確保する。 国では、令和6年度以降定期接種へ移行することを検討しており、円滑な移行となるよう、令和5年度は市として個別接種中心の体制へ移行を進める。